令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
6	今町	1	由利本荘市の各地区の伝統行事の広報について	由利本荘市の各地区の伝統行事についてさきがけ新聞の県央の欄に見る機会が他の市町村より少ない気がしています。もっと新聞社に働きかけて県内の人々に知ってもらいたいと思います。そうすればもっと由利本荘市に足を運んでくれる人も増えるのではないかと思います。	生涯学習課	地域の伝統行事に多くの方に足を運んでいただくためのご提案をいただき、ありがとうございます。 伝統行事は、地域の活力や魅力を発信する大変貴重な財産であり、より多くの方に知っていただくことは、次世代に継承していくためにも非常に大切であると認識しております。 市といたしましても、行事の開催に合わせて事前に新聞など報道機関への情報提供を行うなど、積極的な働きかけに努めてまいります。また、新聞以外の媒体でのＰＲとしても、市ホームページや公式SNSを活用したタイムリーな発信や市広報紙での紹介など、市の発信ツールを最大限に活用し、伝統行事の魅力がより多くの人に伝わるよう、効果的な情報発信を行ってまいります。

令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
9	亀田大町	1	本荘方向へのバスを	亀田地区は高齢者が多く買い物する所が無く一人世帯のお年寄りは困っております。イオンや本荘方面への巡回バスが無いと免許返納出来ません。タクシーも閉鎖され病院等どうやって暮らせというのでしょうか？週に一度でもイオンまでバスを出してくれたらと思います。	地域づくり推進課	高齢者や運転免許返納者の移動手段の確保は重要な課題であると認識しております。現在、亀田地区からはコミュニティバスや路線バスのほか、JR（羽後亀田駅）をご利用いただくことで、本荘地域や商業施設方面への移動が可能となっております。ご利用にあたっては、目的地によって乗り継ぎが必要となる場合もありますが、まずは既存の公共交通をご利用くださるようお願いいたします。いただいたご意見につきましては、今後の公共交通施策や地域の移動手段の確保に関する検討を進める際の参考とさせていただきます。

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
9	亀田大町	2	募金について	最初から徴収ありきの募金の数々。名前を変えてあれこれ強制的に回収するのは任意の善意から外れていませんか？年金だけでは暮らしていけないお年寄りから名簿や受領証（名前入り）半強制的だと思いませんか？払える人だけ払い羽根や受領証を配るのが筋では無いでしょうか。	危機管理課、福祉支援課、農山漁村振興課	青い羽根の共同募金は、あくまで住民の皆様の善意に基づく「完全任意」のご寄付であり、強制や割当を行うものでは一切ございません。名簿や受領証につきましては、支払いを強制・確認するものではなく、集金の正確な管理および希望者への発行を目的としたものです。生活やご都合に応じて、募金の辞退のご判断は各自の自由であり、辞退することにより不利益が生じることはございません。本来の「善意による寄付」という趣旨に鑑み、皆様に心理的・経済的なご負担や不快感を与えることがないよう、配慮と周知を徹底してまいります。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。（危機管理課） 由利本荘市緑化推進協議会（事務局：産業振興部農山漁村振興課）では、森林の持つ公益的機能や地球環境保全への理解を深め、地域の緑化活動等を支えるため、町内会をはじめ市内企業、小中学校等の皆様に「緑の募金」へのご協力をお願いしております。本募金は、あくまで住民の皆様の自発的な善意に基づく「任意」のものであり、強制や割当を行うものでは一切ございません。依頼文書等において「1戸あたり100円程度」と目安の金額をお示しさせていただいておりますが、ご協力いただける金額で構わないことや、決して強制ではない旨の丁寧な説明が不足していたことにより、結果として市民の皆様に心理的なご負担や半強制的であるとのご印象を与えてしまった点につきましては重く受け止めております。本来の「善意による寄付」という趣旨に鑑み、目安額の示し方や強制ではない旨がより明確に伝わるよう、周知方法と運用の改善に努めてまいります。（農山漁村振興課） 日本赤十字社の活動資金（会費）は、災害救護活動や医療支援などの人道支援活動を支えるため任意でご協力いただいているものです。市が日本赤十字社秋田県支部の下部機関であり、市長が由利本荘市地区長になっていることから、行政事務の一つとして町内会等に集金を依頼しており、名簿や納入書にあらかじめ氏名等を印字するなどにより町内会等の負担軽減を図ってきたものであります。今後も市民の皆様へご協力をお願いしてまいりますが、強制ではないことをわかりやすくお伝えできるよう、いただいたご意見を参考にしながら、改善に努めてまいります。（福祉支援課）

令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
23	赤平	1	複十字シール・ハンセン病援護募金に対する市の支援について	結核とハンセン病に対する予防・治療は、現代の医学では十分にその撲滅は近いという認識であり、癌などの疾病・難病に対してこそその克服に向けた医学界の喫緊課題として取り組まれているなかにあって、なぜ結核とハンセン病にかかわる募金だけを市は支援するのか疑問ですので質問します。	健康づくり課	複十字シール運動は、結核のない世界を作ることを目的に１９５２年に始まり、結核予防会及び全国の協力団体が窓口となって募金活動と普及啓発活動を行っています。結核予防会初代総裁であられた秩父宮妃殿下やその意思を引き継がれた秋篠宮妃殿下のご指導を仰ぎ、官民一体となった取組が全国的に展開されてきております。 結核は、治療法が確立され日本では患者数は減少していますが、今でも年間1万人以上が新規に患者登録されており過去の病気ではありません。また、国内外でも高齢者や生活困窮者など、社会的弱者に多いという特徴があります。早期発見・治療のための啓発や支援は、自治体として重要な役割を担っています。 ハンセン病は、現代においては感染することも発病することもほぼありませんが、国のハンセン病元患者の方々に対する隔離政策により、ご家族の皆さまを含め社会からとても厳しい偏見や差別を長年にわたり強いられ、多大の苦痛と苦難を与えてしまった歴史があります。 これらの募金活動は、疾病対策だけでなく差別の解消、人権尊重の啓発、患者や回復者の支援などを目的とした全国的な取り組みであり、市として支援を継続しております。

令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
31	下黒川	1	市道、県道６９号の除草のお願い	下黒川地区の羽後亀田駅から折渡駅までの市道の除草に関してですが、昨年度は１回だけでした。以前は２回程度除草剤の散布が実施されてました。田んぼや宅地の市道脇は所有者が草刈りしてますが、他は１回の実施で見通しが不良箇所もあります。 県道６９号も田んぼや宅地脇は所有者が除草してますが同様に１回だけの除草です。自動車道が事故で通行止めのときは、交通量が増えとても危険です。特にナビで検索すると、県道６９号に誘導されるようですので、よろしくお願いします。	維持保全課	市道脇の草刈りにご協力いただきありがとうございます。羽後亀田駅から折渡駅までの市道除草は、今年度７月上旬に実施、県道６９号の除草については、道路管理者である秋田県由利地域振興局建設部に確認したところ、６月上旬に実施済みと伺っております。 市道の除草は年１回の実施を基本としておりますが、通行に危険な箇所等は部分的に草刈り対応してまいります。県道の危険箇所については、由利地域振興局建設部に働きかけてまいります。

令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
54	高畑	1	総合支所管内に係る軽微な修繕等に要する予算の確保について	今年度の機構改革に伴い、総合支所は、予算・人員が削減され、総合支所の業務が本庁に集約・移管されました。結果として、これまでの総合支所で完結していた軽微な修繕や事務手続きが本庁経由となり総合支所機能の低下につながっています。 システム上はオンライン化されており、現状の体制でも可能な事務処理もあり、総合支所の位置づけの中で、所管の業務を見直し、軽微な修繕等に要する予算の確保をお願いします。	総務課	今年度の機構改革は、総合支所で行っていた事務事業と人員を集約し、本庁において事務処理を一元化することにより、事務の効率化と行政サービスの安定的な提供を図ることを目的に行ったものであります。 総合支所の役割としては、各種証明書の発行などの窓口対応や現地確認、緊急時の初期対応に特化し、市民目線に立って、きめ細やかな行政サービスの提供を行うこととするものであります。 修繕等の対応については、町内会などから総合支所に連絡をいただいた際には、総合支所職員が現地確認などを行った上で、その内容を本庁担当課に伝達し、本庁担当課では現地の状況や緊急性、必要性等を総合的に判断し、修繕の有無や修繕内容を決定しております。 ご指摘のありました軽微な修繕等に係る対応につきましては、今後の運用状況や地域からのご意見を踏まえながら、より円滑な対応のあり方について検討してまいります。 案件によっては、これまでより対応が完了するまでに一定の時間を要する場合もありますが、町内会など地域からの要望などには、引き続き可能な限り迅速な対応に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
54	高畑	2	要望事項に関する事務引継ぎ（処理・顛末）について	これまでの地域要望は、県や市が管理する道路・河川の維持管理がほとんどです。県所管については、「県へ要望する」市所管については、「確認し、対応する」といった前向きな回答であり地域内にその旨を報告していますが、年度内で解決できない要望については次年度に繰越、解決できるのものと理解しているものの、なかなか対応しきれないこともあります。 特に、県への要望は、その後の状況を確認いただき処理・顛末をお知らせ下さい。	維持保全課	県管理の道路や河川に関する要望の回答としましては、「予算要望を行っていく」、「必要に応じて対応していく」と県から回答を頂いております。 要望箇所の進捗状況につきましては、市全体としての要望が数多く寄せられていることもありますが、個別に状況確認しながら、情報提供に努めてまいります。

令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
54	高畑	3	道路・河川の藪払い・雑木の伐採について	道路・河川沿いの藪払いは、クマ対策からの面からも重要な作業です。特に国道７号から市道・県道の沿線は藪化しているところが多く、歩道のすぐ脇からクマが飛び出してきても不思議でない状況です。例えば、頻繁にクマが出没する観音下団地周辺では、三叉路の竹藪が伸び放題で竹が垂れ下がり、見通しが悪く交通安全上も支障があります。道路パトロールなどを実施し対応をお願いします。 また、君ヶ野川下流域は、河川整備（堤防）が進められ、沿線の藪刈は毎年実施されていますが、雑木の伐採がされず、豪雨時に水の流れが堰き止められ、氾濫が心配されます。担当部署へ雑木の伐採及び川ざらいについて強く要望下さるようお願いします。	維持保全課	道路沿いの藪払いにつきましては、民地から繁茂している場合は、土地所有者様の対応管理となりますが、樹木の枝等が道路上にはみ出るなど通行に支障を来す場合は、枝切り等対応をしてまいります。 君ヶ野川の雑木伐採・州ざらい等については、河川管理者である秋田県由利地域振興局建設部に要望してまいります。

令和8年度　岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
55	道川	1	三嶽神社下から浅田地区までの市道沿い側溝の浚渫	側溝が大量の土砂で埋まり機械等での対処いただきたい。令和４年度からの要望ですのでお願いいたします。	維持保全課	側溝の土砂撤去につきましては、令和６年度に実施しておりますので、今後も定期的に土砂撤去を実施してまいります。
55	道川	2	桜沢ダムまでの道路の草刈り	近年ダムまでの道路の草刈りが無いので刈ってもらえるのか回答願う	維持保全課	日頃より当路線の草刈りにご協力いただきありがとうございます。現在、市道の草刈りにつきましては、生活道路を優先し実施しているところであります。桜沢ダムまでの路線については、農業用水源として利用されていることから、引き続き受益者の皆様の草刈り作業にご協力をお願いいたします。

令和8年度 岩城地域要望に対する回答

町内番号	町内名	番号	要望事項	要望内容	担当課	回答内容
58	勝手	1	獣類（熊・猪・鹿）の出没に伴う捕獲等について	地域において、熊・猪・鹿などの獣類が出没・目撃され、住民の生活安全に支障が生じてきており、箱なわや捕獲等必要な対策を講じて欲しい。	農山漁村振興課	有害鳥獣の出没により、市民の生活や安全に支障が生じてきております。目撃情報があった際には、猟友会と相談し、必要な対応策を講じてまいります。